

業務手順書 一覧

課（事務所・局）名	係名	No.	業務・事務名	担当TEL	備考
産業課	農林水産係	1	伊東市農業振興地域整備計画の随時変更	32-1731	R7.2.28見直し
		2	伊東市 6 次産業化推進事業費補助金	32-1731	R7.2.28見直し
		3	伊東市新規就農者等支援事業補助金	32-1731	R7.2.28見直し
		4	伊東市被害防止目的捕獲許可事務	32-1733	R7.2.28見直し
		5	農道占用許可	32-1731	R7.2.28見直し
		6	海岸保全区域内占用許可	32-1732	R7.2.28見直し
		7	農業経営改善計画認定事業（認定農業者認定事業）	32-1731	R7.2.28見直し
		8	火入の許可	32-1733	R7.2.28見直し
	商工労働係	1	起業支援及び空き店舗対策事業補助金	32-1734	R7.2.28見直し
		2	技能功労者選考委員会事務	32-1734	R7.2.28見直し
		3	技能功労者表彰式開催事務	32-1734	R7.2.28見直し
		4	計量定期検査	32-1734	R7.2.28見直し
		5	先端設備等導入計画認定事務	32-1734	R7.2.28見直し
		6	県制度融資等利子補給事務	32-1734	R7.2.28見直し
		7	日本政策金融公庫制度融資利子補給事務	32-1734	R7.2.28見直し
		8	伊東市小口資金融資利子補給事務	32-1734	R7.2.28見直し

伊東市 業務手順書

							当初作成日	2019/12/20	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	1	業務・事務名	伊東市農業振興地域整備計画の随時変更			
業務・事務の目的		農用地区域からの除外（いわゆる農振の除外）及び編入の随時変更手続き										
内包するリスク		①、②、③⑧、③⑨、④①、④③、④④										

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 手続の事前相談	対象要件等制度の事前説明	申出予定者に対し、農振除外手続等制度を事前説明					
【申請者】 申出書の提出	申出書受付	申出人と提出書類の内容確認		農業振興地域制度に関するガイドライン	申出書(2部受領)	4月20日又は9月20日の年2回締切	②
【東部農林企画経営課・農村整備課】による確認	東部農林事務所への連絡・事業調整調査の作成	東部農林事務所企画経営課へ申出受領の連絡、併せて農村整備課へ土地改良事業補助金返還該当の確認		農業振興地域制度に関するガイドライン	〈課長決裁〉 土地改良事業調整調査	随時変更の書類提出については、県から本市は5月と10月に提出することとの指示がなされている。	
回答 依頼 【農協】 【土地改良区】	庁外関係機関へ同意依頼	同意依頼文書の作成		農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条	〈課長決裁〉 同意依頼文書		
同意	同意書收受				同意書		
依頼 【農業委員会】定例会	庁内関係機関へ同意依頼	同意依頼文書の作成		農業振興地域の整備に関する法律施行令第5条	〈課長決裁〉 同意依頼文書		
同意	県以外の関係機関からの同意完成	関係機関からの同意が得られた後に県との協議を開始			同意書		
事前協議 事前協議【東部農林】	県との事前協議申出	県に対する事前協議申出書を作成	4月20日 又は 9月20日 (締切日) ↓ 通知 160日間	市町農業振興地域整備計画の定期変更事務のてびき	〈課長決裁〉 事前協議申出書	様式第7号 参考様式Y 様式第2-3号 様式第2-4号 参考様式U 事業調整調査	
同意	11条(計画変更案の)公告・変更案及び理由書の縦覧	同意に基づき変更理由書を公告、縦覧を行い、異議申出期間を設ける。		農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する同法第11条	〈課長決裁、底務課合議〉 伊東市公告 変更理由書	縦覧期間：おおむね30日 第11条1項 異議申出期限：縦覧期間満了の日の翌日から15日以内 第11条3項	
報告・協議 本協議【東部農林】	11条公告及び縦覧の結果報告・本協議を実施	異議の申出期間終了後、異議申出の有無報告を行い、変更協議書を作成		農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する同法第8条第4項	〈課長決裁〉 変更協議書	様式第3号 様式第4号 参考様式Y 様式第16号	
同意	変更した整備計画書の決裁・変更				〈課長決裁〉 整備計画書		
	12条(計画変更の)公告・変更後の整備計画書の縦覧	県からの変更協議同意の回答受領後、整備計画を変更した旨の公告、縦覧を行う。		農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する同法第12条第1項	〈課長決裁、底務課合議〉 伊東市公告		
【国・県】への書面報告	変更した整備計画公告実施の報告及び整備計画書写しの送付	農林水産大臣、静岡県知事へ公告実施の報告及び策定した整備計画書の写しを送付		農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する同法第12条関係	〈課長決裁〉 送付文書	国：様式第6号 県：様式第9号	
【課税課】へ報告	庁内関係部署への報告	課税課へ整備計画の変更を報告			〈課長決裁〉 変更報告書		
通知発送	申出人へ変更した旨の通知	申出人への通知文を起案、発送する			〈課長決裁〉 申出人への通知		④①
【申出人】通知受領	農地台帳の修正	農地台帳等の登録内容を修正		農地法第52条の2第3項			

補足	農業振興地域の整備に関する法律 昭和44年制定 地域指定 昭和47年10月27日 計画策定 昭和49年9月19日
----	--

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

当初作成日 2019/12/20 見直し日 2025/2/28 見直しによる変更 無

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	2	業務・事務名	伊東市 6 次産業化推進事業費補助金
業務・事務の目的	農業者に対して、6 次産業化に係る商品開発・イベント出店経費等を補助することで、6 次産業化を推進し農業振興を図る。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	「決裁区分等」成果物・記録類	備考	リスクNo.
関連部門	当該部門						
【申請者】事前相談	対象要件等制度説明	対象者要件等を事前に聞き取り相談					
【申請者】交付申請書を提出		伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱第6条に基づき申請		伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱			
提出	交付申請書の受理	申請者より交付申請書を受理書類審査を実施		伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱	交付申請書		
	審査						
【財政課】合議	交付決定案議起案・決裁	補助金の決定について起案・決裁	交付申請書の受理 ↓ 交付決定通知の交付 14日間	伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱	「部長決裁」交付決定通知書 【市内イベント出店事業の場合】 「課長決裁」交付決定通知書	【5万円以上の場合】財政課へ合議	⑫
交付	交付決定通知の交付	伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱第8条に基づき決定通知書を交付		伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱			④⑩
【申請者】請書を提出		伊東市補助金等交付規則第8条に基づき請書を提出		伊東市補助金等交付規則			
提出	請書の受理	申請者より請書を受理		伊東市補助金等交付規則	「課長供覧」請書		
【補助事業者】実施後、実績報告書を提出		伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱第10条に基づき実績報告		伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱			
提出	実績報告書の受理	申請者より実績報告書を受理書類審査を実施		伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱	実績報告書		
	審査						
	交付確定案議起案・決裁	補助金の確定について起案・決裁	実績報告書の受理 ↓ 交付確定通知書の交付 5日間	伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱	「課長決裁」交付確定通知書		⑫
交付	交付確定通知書の交付	伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱第11条に基づき確定通知書を交付		伊東市補助金等交付規則、伊東市6次産業化推進事業費補助金交付要綱			④⑩
【補助事業者】請求兼領収書を提出						補助事業者に対し、補助金を支出するための請求書	
提出	請求兼領収書の受理				請求兼領収書		
	回付						
【会計課】審査・支払	支出負担行為併発支出命令書起案・決裁	支出負担行為併発支出命令書を起案決裁後、支出負担行為併発支出命令書を会計課へ回付	請求兼領収書の受理 ↓ 支払 10～15日間		「課長決裁」→会計課 支出負担行為併発支出命令書		⑭⑮
支払	【補助事業者】						

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

当初作成日 2021/2/1 見直し日 2025/2/28 見直しによる変更 無

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	3	業務・事務名	伊東市新規就農者等支援事業補助金
業務・事務の目的	新規就農者及び農業者に対して、新規就農時に必要な機械等や施設栽培参入のためハウス購入を補助することで、市内農業の振興を図る。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、④①、④③、④④								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 事前相談	対象要件等制度説明	対象者要件等を事前に聞き取り 相談					
【申請者】 交付申請書を提出		伊東市新規就農者等支援事業補助金交付要綱第4条に基づき申請		伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱			
提出	交付申請書の受理	申請者より交付申請書を受理 書類審査を実施		伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱	交付申請書		
	審査						
【財政課】合議	交付決定稟議起案・決裁	補助金の決定について起案・決裁	交付申請書の受理 ↓ 交付決定通知の交付 14日間	伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱	〈部長決裁〉 交付決定通知	【5万円以上の場合】財政課へ合議	⑫
交付	交付決定通知の交付	伊東市新規就農者等支援事業補助金交付要綱第6条に基づき決定通知書を交付		伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱			④①
【申請者】 請書を提出		伊東市補助金等交付規則第8条に基づき請書を提出		伊東市補助金等交付規則			
提出	請書の受理	申請者より請書を受理		伊東市補助金等交付規則	〈課長供覧〉 請書		
【補助事業者】 実施後、実績報告書を提出		伊東市新規就農者等支援事業補助金交付要綱第8条に基づき実績報告		伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱			
提出	実績報告書の受理	申請者より実績報告書を受理 書類審査を実施		伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱	実績報告書		
	審査						
	交付確定稟議起案・決裁	補助金の確定について起案・決裁	実績報告書の受理 ↓ 交付確定通知書の交付 5日間	伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱	〈課長決裁〉 交付確定通知		⑫
交付	交付確定通知書の交付	伊東市新規就農者等支援事業補助金交付要綱第9条に基づき確定通知書を交付		伊東市補助金等交付規則、伊東市新 規就農者等支援事業補助金交付要綱			④①
【補助事業者】 請求兼領収書を提出						補助事業者に対し、補助金を支出するための請求書	
提出	請求兼領収書の受理				請求兼領収書		
	回付						
【会計課】審査・支払	支出負担行為併発支出命令書起案・決裁	支出負担行為併発支出命令書を起案 決裁後、支出負担行為併発支出命令書を会計課へ回付	請求兼領収書の受理 ↓ 支払 10～15日間		〈課長決裁 →会計課〉 支出負担行為併発支出命令書		⑭ ⑮
支払							
【補助事業者】							

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

当初作成日 2022/2/1 見直し日 2025/2/28 見直しによる変更 無

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	4	業務・事務名	伊東市被害防止目的捕獲許可事務
業務・事務の目的	有害鳥獣による農作物及び生活環境被害の防止・軽減を図る。								
内包するリスク	①、③⑧、③⑨、④③、④④、④⑦								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【被害者】 ↓ 依頼							
【申請者】 申請書を提出	申請書受理	申請者より申請書を受理 申請書の内容確認	申請書の受領 ↓ 現地確認 許可証等の交付 10日間	伊東市被害防止目的 捕獲許可事務処理要綱	申請書		
	現地確認	被害状況の確認			被害防止目的捕獲 許可申請に係る調査書		
【申請者】	許可証・従事者証・腕章交付	申請者へ許可証・従事者証・腕章を交付			《課長決裁》 許可証・従事者証		④⑦
	台帳整備	許可証を交付した記録を残すため台帳（データ）を整備			被害防止目的捕獲 許可台帳		
【東部農林事務所長・伊東警察署長・静岡県鳥獣保護管理員】	許可報告	捕獲許可を交付したことの報告			《課長決裁》 被害防止目的捕獲 許可（報告）		
【申請者】	許可証・従事者証・腕章返還	許可期間満了後、申請者より許可証・従事者証の返還及び捕獲頭数の報告					
【東部農林事務所長】	捕獲頭数報告	捕獲頭数の報告		被害防止目的捕獲 許可事務処理要領 （市町準則）	《課長決裁》 被害防止目的捕獲 許可月報	市町権限移譲交付金の算出根拠の確認	

補足	「被害防止目的捕獲の許可を受けることができる者」については、伊東市被害防止目的捕獲許可事務処理要綱第4条に規定
----	---

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	5	業務・事務名	農道占用許可
業務・事務の目的	農道の敷地内に設置される物件（電柱・地下埋設物等）が、農道の機能の支障になることを防止し、通行の安全を確保する。								
内包するリスク	①、③⑧、③⑨、④①、④③、④④								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 農道占用許可申請書を提出	申請書受理	申請者より申請書を受領 申請書の内容で許可を出すことに問題ないか検討する。	申請書の受領 ↓ 現地確認 ・ 許可書等の交付 3日間	伊東市農道の維持 管理に関する規則	〈課長供覧〉 農道占用許可申請書		
	現地確認	設置される物件によっては現地 確認が必要な場合がある。					
	決裁書・許可書（案）作成	許可の内容に問題がないか確認 する。			〈課長決裁〉 農道占用許可書		
	許可書の発行	申請者へ許可書を発行する。					④①
【申請者】 許可書・申請書（副本）返却							

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	6	業務・事務名	海岸保全区域内占用許可
業務・事務の目的	海岸保全区域内の敷地内に設置される物件（電柱・地下埋設物等）が、海岸保全区域の機能の支障になることを防止し、海岸の安全を確保する。								
内包するリスク	①、⑤、⑦、⑨、③⑧、③⑨、④①、④③、④④								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 海岸保全区域占用許可申請書を提出	申請書受理	申請者より申請書を受領 申請書の内容で許可を出すことに問題ないか検討する。	申請書の受領 ↓ 現地確認 ・ 許可書等の交付 3日間	伊東市海岸の管理に関する規則	〈課長供覧〉 海岸保全区域内占用許可申請書		
	現地確認	設置される物件によっては現地確認が必要な場合がある。					
	決裁書・許可書（案）作成	許可の内容に問題がないか確認する。			〈課長決裁〉 海岸保全区域内占用許可書		
【申請者】 許可書・申請書（副本）返却	納付書・許可書の発行	納付書（料金が発生する場合）、許可書を発行する。		伊東市海岸の管理に関する条例、伊東市海岸の管理に関する規則			⑤ ⑦ ⑨ ④①

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

					当初作成日	2022/2/1	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	7	業務・事務名	農業経営改善計画認定事業（認定農業者認定事業）	
業務・事務の目的		伊東市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の目標である年間所得600万円、年間労働時間2,000時間を達成する農業経営者の育成を推進する。								
内包するリスク		①、②、④③、④⑨								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】農業経営改善計画 認定申請書の作成・提出	申請 計画内容の確認	交付申請書等の内容及び添付書類の確認、審査				申請にあたって農業制度資金を借り入れる意向があるのかを確認する。そのうえで、計画が認定された場合でも、融資機関により審査が行われる旨を伝達する。	
	【申請者・関係機関等】 計画内容の調整	申請された計画の内容が市の基本構想に照らして適切なものになるように、関係機関とも調整を行う。					
【認定審査会】 認定審査会を開催し、審査結果を通知する。	通知 計画申請書の受領		申請書の受領 ↓ 認定書等の交付 15日間	・農業経営基盤強化促進法 ・伊東市農業経営改善計画認定要領	《課長決裁》 農業経営改善計画 認定申請書		④⑨
	回答 審査結果の受領	認定審査会から審査結果を受領し、それに基づき、認定書及び認定通知の交付を行う。			《課長決裁》 審査会の開催通知		
【申請者・関係機関等】	通知 【認定稟議】 認定書・認定通知の交付	申請者に対して認定書及び認定通知を送付する段階で、関係機関（静岡県東部農林事務所、伊東市農業委員会、富士伊豆農業協同組合あいら伊豆地区本部）に認定した旨の通知を送付する。			《課長決裁》 農業経営改善計画 認定書・認定通知		④⑩

補足	【参考1】農業経営基盤強化促進法第十二条4 同意市町村は、第一項の認定の申請があつた場合において、その農業経営改善計画が次に掲げる要件に該当するものであると認めるときは、その認定をするものとする。 一 基本構想に照らし適切なものであること。 二 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること。 三 その他農林水産省令で定める基準に適合するものであること。 【参考2】伊東市農業経営改善計画認定要領第四条第4項 関係機関への通知 市長は、認定をしたときは、認定した旨を伊東市農業委員会、富士伊豆農業協同組合あいら伊豆地区本部及び東部農林事務所へ通知する。なお、この場合、必要に応じて申請書の写しを付するものとする。 【参考3】伊東市農業経営改善計画認定要領第五条第2項 組織 審査会は、次に掲げる組織者をもって構成する。 ア 伊東市農業委員長 イ 富士伊豆農業協同組合あいら伊豆営農経済センター地区営農販売課長 ウ 静岡県東部農林事務所生産振興課長 エ 伊東市産業課長

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

				当初作成日	2022/2/1	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	農林水産係	シート番号	8	業務・事務名	火入の許可
業務・事務の目的		市域内の森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関し、森林法(昭和26年法律第249号)第21条の許可の手続その他必要な事項を定める。							
内包するリスク		①、③⑧、③⑨、④①、④③、④④、④⑨							

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 火入許可申請書を提出	申請書受理	申請者より申請書を受理 申請書の内容で許可を出すことに問題ないか検討する。	申請書の受領 ↓ 現地確認等 ・ 許可証等の交付 5日間	伊東市火入れに関する条例	《課長供覧》 火入許可申請書		
	現地確認	申請地の場所及び申請内容によって、火入地周辺の建築物の有無等現況並びに防火の設備等を確認する。					
	決裁書・許可証(案) ・通知書(案)作成	許可の内容に問題がないか確認する。			《課長決裁》 火入許可証		
【申請者・関係機関】 許可証・通知書送付	許可証・通知書の作成	申請者へ許可証を発行する。 また、火入許可証の写しを関係機関(駿東伊豆消防組合消防長)へ通知する。		伊東市火入れに関する条例			④① ④⑨

補足	
----	--

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

当初作成日 2019/12/20 見直し日 2025/2/28 見直しによる変更 無

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	1	業務・事務名	起業支援及び空き店舗対策事業補助金
業務・事務の目的	新規創業者等に対する開業資金の助成制度による起業の推進								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 事前相談	対象要件等制度説明	対象者要件等を事前に聞き取り 相談					
【申請者】 交付申請書を提出		申請者は交付申請書類を提出		伊東市補助金等交付 規則第3条、伊東市 起業支援及び空き店 舗対策事業補助金交 付要綱第4条			
提出	交付申請書の受理	内容について審査	交付申請書の受理 ↓ 交付決定通知の交 付 14日間	伊東市補助金等交付 規則第4条、伊東市 起業支援及び空き店 舗対策事業補助金交 付要綱第5条	交付申請書		
【財政課等関係課】 合議	交付決定案議起案・決裁	補助金の決定について起案・決 裁		伊東市補助金等交付 規則第4条、伊東市 起業支援及び空き店 舗対策事業補助金交 付要綱第6条	《部長決裁・財政 課合議》 交付決定通知書	最大補助額（20 0万円）の場合は 副市長決裁かつ庶 務課合議	⑫
交付	交付決定通知の交付	決定通知書を交付				補助金額が5万円 超える場合は財政 課合議 補助金額が100 万円超える場合は 会計管理者合議	④⑩
【申請者】 請書を提出		請書を提出					
提出	請書の受理			伊東市補助金等交付 規則第8条	《課長供覧》 請書		
【補助事業者】 開業後、実績報告書を提出		開業後、実績報告書類を提出		伊東市補助金等交付 規則第11条、伊東 市起業支援及び空き 店舗対策事業補助金 交付要綱第8条			
提出	実績報告書の受理	内容について審査	実績報告書の受理 ↓ 交付確定通知書の 交付 5日間		実績報告書		
	交付確定案議起案・決裁	補助金の確定について起案・決 裁			《課長決裁》 交付確定通知書		⑫
交付	交付確定通知書の交付	確定通知書を交付					④⑩
【補助事業者】 請求兼領収書を提出				伊東市補助金等交付 規則第13条、伊東 市起業支援及び空き 店舗対策事業補助金 交付要綱第9条		補助事業者に対 し、補助金を支出 するための請求書	
提出	請求兼領収書の受理		請求兼領収書の受 理 ↓ 支払 20日間		請求兼領収書		⑭
【会計課】審査・支払	支出負担行為何兼支出命令書 起案・決裁	支出負担行為何兼支出命令書を 起案 決裁後、支出負担行為何兼支出 命令書を会計課へ回付			《課長決裁 —会計課— 支出負担行為何兼 支出命令書		⑮
支払							
【申請者】							

補足 伊東市起業支援及び空き店舗対策事業補助金交付要綱 平成26年3月31日制定

変更点

伊東市 業務手順書

当初作成日	2021/2/1	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
-------	----------	------	-----------	----------	---

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	2	業務・事務名	技能功労者選考委員会事務
業務・事務の目的	伊東市技能功労者表彰を受ける者の調査及び表彰に関する事項を審査するため。								
内包するリスク	①、③⑧、③⑨、④①、④③、④④								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	「決裁区分等」成果物・記録類	備考	リスクNo.
関連部門	当該部門						
【会議所、農協、漁協】	推薦依頼	選考委員の選任※	2年に一度もしくは委員の変更があった場合に、関係団体や選考委員の推薦を依頼	伊東市技能功労者表彰要綱第4条	「市長決裁」推薦状・承諾書	※任期2年のため委嘱がない年もある。	
	推薦	選考委員の委嘱※	推薦された者について、「伊東市技能功労者選考委員会委員の委嘱について」を起案		「市長決裁」選考委員名簿		
【選考委員】	日程調整 案内通知	選考委員会の日程調整・決定	日程調整の依頼後、回答を受け、開催日を決定し、案内通知発送		「課長決裁」選考委員会開催通知	事前に市長等の日程を確認する。	④①
【秘書広報課】	発令依頼	委嘱状発令依頼※	「伊東市技能功労者選考委員会委員の発令について」を起案		「課長決裁」委員委嘱発令依頼		
推薦書受取期間		(候補者の決定後) 選考委員会シナリオ作成	候補者の決定後、選考委員会の進行及び委員長の挨拶文を作成		「課長決裁」選考委員会進行表 委員長挨拶文		
【選考委員】	資料送付	選考委員会資料送付	審査の基準となる資料を用意し、送付（委員長には挨拶文も同封）		「課長決裁」選考委員会次第・資料		④①
	出席	選考委員会開催・辞令交付※	委員会の事務局及び進行		「課長決裁」委員会進行次第		
		選考委員会の報告書作成	報告として議事録を作成		「課内供覧」議事録		
【選考委員】	案内通知発送	表彰式案内	「伊東市技能功労者表彰式のご案内について（選考委員用）」を起案し、案内通知を発送		「課長決裁」表彰式開催の案内		④①
	出席	表彰式の開催	委員長へ経過報告の依頼				
	礼状発送	表彰式出席の礼状発送	表彰式開催後、お礼の手紙を発送		「課長決裁」礼状		

補足	伊東市技能功労者表彰要綱 平成9年7月16日制定
----	--------------------------

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

当初作成日	2021/2/1	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
-------	----------	------	-----------	----------	---

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	3	業務・事務名	技能功労者表彰式開催事務
業務・事務の目的	優れた技能で市の発展を長い間支えてくださっている方々に感謝の意を表し、表彰するため。								
内包するリスク	①、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	「決裁区分等」成果物・記録類	備考	リスクNo.
関連部門	当該部門						
	盾の発注			伊東市技能功労者表彰要綱	「課長決裁」発注書		㉒ ㉑
【伊東商工会議所】	送付団体名簿の更新	送付団体・按針祭名簿の更新を依頼					
【秘書広報課】	市長日程確保・広報いとう8月号依頼	広報いとう8月号の締切日までに市長の日程を確保			「課長決裁」広報いとう原稿		
	表彰についての起案				「部長決裁」実施案議		
【各種団体、区長会】	表彰者の推薦依頼	各種団体に通知し、区長会にて区長へ依頼	表彰者の推薦 ↓ 表彰者の決定 30日間		「課長決裁」推薦依頼	※区長会開催の3日前までに秘書広報課へ配布資料を提出	
【市民課、収納課】	住民票交付・納税状況確認依頼	市民課、収納課へ推薦のあった対象者について照会			「課長決裁」照会通知		
【選考委員会】	表彰者決定	選考委員会にて被推薦者の説明を行い、異議がなければ表彰者を決定					
	賞状・額縁・プレート発注	決定した表彰者の人数分の物品を発注			「課長決裁」発注書		㉒ ㉑
【受賞者・招待者・推薦団体】	受賞のお知らせ・表彰式案内	受賞者・招待者・推薦団体に対して、表彰式の案内を送付			「課長決裁」案内通知		㉔
【関係各課】	物品借用 (国旗・市旗・賞状盆・旗立用三脚等)	産業課で所有していない物品を他課から借用			「課長決裁」借用書		
	表示物等作成						
	表彰式				「課長決裁」表彰式次第		㉕

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	4	業務・事務名	計量定期検査
業務・事務の目的	経済活動の基礎となる適正計量を促進し経済の発展を図る。								
内包するリスク	①、③⑧、③⑨、④⑩								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【市内事業者】	計量立入検査の依頼	計量立入検査の日程調整など		計量法	〈課長決済〉 依頼文		④⑩
	計量立入検査の実施	検査対象事業所にて計量検査を実施					
【検査対象事業者】	検査結果の通知等	検査結果の通知 検査結果により指導及び再検査を実施			〈課長決済〉 検査結果通知		④⑩
【静岡県】	検査結果の報告				〈課長決済〉 検査結果報告書		④⑨

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

							当初作成日	2021/2/1	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	5	業務・事務名	先端設備等導入計画認定事務			
業務・事務の目的		設備投資の税制支援等により事業者の労働生産性の向上を図る。										
内包するリスク		①、③⑧、③⑨、④①、④③、④④										

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】	申請書の受理	申請者より必要書類の提出	申請書の受理 ↓ 認定の決定 5日間	生産性向上特別措置法第40条	申請書		
	審査	申請書の内容及び添付書類を確認・審査する。					
	認定の決定	先端設備等導入計画の認定に係る稟議を起案する。				決裁区分・関係課合議は伊東市事務決裁規程に従う。	
【申請者】	(不) 認定通知の交付	決裁後、(不) 認定通知を発送する。					④①
【課税課】		固定資産税の特例適用に関する内容に至った場合、課税課を案内する。					

補足	
----	--

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

当初作成日 2021/2/1 見直し日 2025/2/28 見直しによる変更 無

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	6	業務・事務名	県制度融資等利子補給事務
業務・事務の目的	県制度融資融資等に対する利子補給制度により融資の円滑化及び事業者の経営基盤の強化を図る。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【静岡県信用保証協会】	対象者情報の提供依頼	利子補給対象者把握のため融資 実行情報の提供を依頼					
	提供						
	交付申請書を対象者へ送付			伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			④⑩
【補助対象事業者】 交付申請書を提出		要綱第4条に基づき申請		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			
金融機関を通して提出	交付申請書の受理	内容について審査		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	交付申請書		
	審査						
【財政課等関係課】 合議	交付決定稟議起案・決裁	補助金の決定について起案・決 裁	申請書の受理 ↓ 交付決定 30日間	伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	《副市長決裁》 交付決定通知書		⑫
	交付決定通知の交付	要綱第5条に基づき決定通知書 を交付		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			④⑩
【補助事業者】							
【補助事業者】 実績報告書を提出		要綱第6条に基づき実績報告		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			
提出	実績報告書の受理	内容について審査		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	実績報告書		
	審査						
	交付確定稟議起案・決裁	補助金の確定について起案・決 裁	報告書の受理 ↓ 交付確定 5日間	伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	《課長決裁》 交付確定通知書		⑫
	交付確定通知書の交付	要綱第7条に基づき確定通知書 を交付		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			④⑩
【補助事業者】 請求兼領収書を提出						補助事業者に対 し、補助金を支出 するための請求書	
提出	請求兼領収書の受理				請求兼領収書		⑭
【会計課】審査・支払	支出負担行為併発支出命令書 起案・決裁	支出負担行為併発支出命令書を 起案 決裁後、支出負担行為併発支出 命令書を会計課へ回付			《課長決裁 →会計課》 支出負担行為併 発支出命令書		⑮
	回付						
利子補給金支払							
【補助事業者】							

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

当初作成日 2021/2/1 見直し日 2025/2/28 見直しによる変更 無

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	7	業務・事務名	日本政策金融公庫制度融資利子補給事務
業務・事務の目的	日本政策金融公庫制度融資に対する利子補給制度により融資の円滑化及び事業者の経営基盤の強化を図る。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【日本政策金融公庫】	対象者情報の提供依頼 提供	利子補給対象者把握のため融資 実行情報の提供を依頼					
	交付申請書を対象者へ送付			伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			④⑩
【補助対象事業者】 交付申請書を提出		要綱第4条に基づき申請		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			
	交付申請書の受理	内容について審査		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	交付申請書		
【財政課等関係課】 合議	交付決定稟議起案・決裁	補助金の決定について起案・決 裁	申請書の受理 ↓ 交付決定 20日間	伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	《部長決裁》 交付決定通知書		⑫
【補助事業者】	交付決定通知の交付	要綱第5条に基づき決定通知書 を交付		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			④⑩
【補助事業者】 実績報告書を提出		要綱第6条に基づき実績報告		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			
	実績報告書の受理	内容について審査		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	実績報告書		
	交付確定稟議起案・決裁	補助金の確定について起案・決 裁	報告書の受理 ↓ 交付確定 5日間	伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱	《課長決裁》 交付確定通知書		⑫
	交付確定通知書の交付	要綱第7条に基づき確定通知書 を交付		伊東市補助金等交付 規則、中小企業等資 金融資制度貸付金利 子補給金交付要綱			④⑩
【補助事業者】 請求兼領収書を提出						補助事業者に対 し、補助金を支出 するための請求書	
	請求兼領収書の受理				請求兼領収書		⑭
【会計課】審査・支払	支出負担行為併発支出命令書 起案・決裁	支出負担行為併発支出命令書を 起案 決裁後、支出負担行為併発支出 命令書を会計課へ回付			《課長決裁 →会計課》 支出負担行為併 発支出命令書		⑮
【補助事業者】	利子補給金支払						

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

当初作成日	2022/2/1	見直し日	2025/2/28	見直しによる変更	無
-------	----------	------	-----------	----------	---

部	観光経済部	課等	産業課	担当係名	商工労働係	シート番号	8	業務・事務名	伊東市小口資金融資利子補給事務
業務・事務の目的	伊東市小口資金融資に対する利子補給制度により融資の円滑化及び事業者の経営基盤の強化を図る。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【静岡県信用保証協会】	提供 対象者情報の提供（毎月）	利子補給対象者把握のため融資 実行情報を受領				CD-R受領後、 收受確認用ハガキ を返送する。	
【金融機関】へ申請案内	送付 利子補給金額の算定（半期毎）	毎月提供される情報を 各金融機関ごと、 半期分の支払利子金額が 確認できるよう集計					
【金融機関】 補給金額確認・申請書記入		利子補給を受けようとする取扱 金融機関は、申請書を提出		伊東市補助金等交付 規則第3条、伊東市 小口資金融資利子補 給金交付要綱第13 条			
	提出 交付申請書の受理	内容について審査		伊東市補助金等交付 規則第4条、伊東市 小口資金融資利子補 給金交付要綱第14 条	交付申請書		
【財政課等関係課】 合議	審査 交付決定稟議起案・決裁	補助金の決定について起案・決 裁	交付申請書の受領 ↓ 交付決定 10日間		《部長決裁》 交付決定通知書		⑫
【金融機関】	交付決定通知の交付	決定通知書を交付		伊東市補助金等交付 規則第5条、伊東市 小口資金融資利子補 給金交付要綱第15 条			④⑩
【金融機関】 実績報告書を提出		利子補給を受けようとする取扱 金融機関は、実績報告書を提出					
	提出 実績報告書の受理	内容について審査	実績報告書の受領 ↓ 交付確定 5日間	伊東市補助金等交付 規則第6条、伊東市 小口資金融資利子補 給金交付要綱第16 条	実績報告書		
	審査 交付確定稟議起案・決裁	補助金の確定について起案・決 裁			《課長決裁》 交付確定通知書		⑫
	交付 交付確定通知書の交付	確定通知書を交付		伊東市補助金等交付 規則第7条、伊東市 小口資金融資利子補 給金交付要綱第17 条			④⑩
【金融機関】 請求兼領収書を提出						金融機関に対し、 補助金を支出する ための請求書	
	提出 請求兼領収書の受理		請求兼領収書 の受領 ↓ 支払い 14日間		請求兼領収書		⑭
【会計課】審査・支払	回付 支出負担行為何兼支出命令書 起案・決裁	支出負担行為何兼支出命令書を 起案 決裁後、支出負担行為何兼支出 命令書を会計課へ回付			《課長決裁》 一 会計課 支出負担行為何兼 支出命令書		⑮
【金融機関】	利子補給金支払						

補足	
----	--

変更点	
-----	--